

災害の発生に備えて

「個別避難計画」の作成を進めています



「個別避難計画」とは？

災害時の避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）一人ひとりの状況に合わせた避難計画のことです。計画には『いつ』『誰と』『どこに』避難するのかなどを具体的に記載します。

計画の情報は、家族や地域の関係者、避難をサポートしてくれる方（避難支援者）と共有し、普段の見守りや災害が発生した時の避難支援などに活用します。

計画の作成対象者

要介護認定3以上または障害者手帳1～2級などをお持ちで、自宅にお住まいの方
担当のケアマネジャーや相談支援専門員が計画の作成をお手伝いします。

※対象となる方には、順次お声がけをしますが、本人または家族の同意が得られた場合にのみ作成します。

※個別避難計画は、避難支援等が必ず行われることを保証するものではありません。

災害の発生に備えるポイント

①お住まいの地域のことを知しましょう！

市では、大雨で河川が氾濫した場合の浸水想定区域や土砂災害(特別)警戒区域を示した「益田市防災ハザードマップ」を作成しています。まずは「益田市防災ハザードマップ」でお住まいの地域にどんな災害のリスクがあるのか確認しましょう。

②避難先を確認しましょう！

お住まいの地域の危険性や自身の体の状態を考えた避難先を確認しておきましょう。また、指定された避難所への避難にこだわらず、自宅での安全確保が可能な場合は自宅にとどまったり、安全な親戚・友人宅等へ避難したりするなど、さまざまな避難のしかたについて考えましょう。

③具体的な避難を考えましょう！

避難先までの経路や、どのような支援が必要で誰に支援をお願いするのかなど、具体的な避難の方法を家族や支援者の方と相談しましょう。

④災害時に必要な準備をしましょう！

いつも飲んでる薬などをすぐに持ち出せるようにまとめておきましょう。食料品や生活に必要な物品など、備蓄品を準備しておくことも大切です。



益田市防災ハザードマップ

「益田市防災ハザードマップ」は、市ホームページでも確認できます。

災害時の危険箇所を示した防災マップのほか、災害時の備えに役立つ情報をまとめています。



益田市ハザードマップ



地域の皆さんへのお願い

災害が発生した場合、自力で避難することが困難な方への声かけや安否確認、避難誘導等をお願いする場合があります。円滑かつ迅速に避難支援を行うためにも、まず、支援を必要とする方がどこにいるのかを知っておく必要があります。日ごろからご近所同士で顔が見える関係を作るなど、地域の防災力を高めておくことが重要です。

いざというときには、地域住民の助け合い（共助）が被害を最小限に抑える力になります。避難時に頼る人がおらず困っている方を地域の中で助け合えるような関わり合いをお願いします。

避難支援は、法的責任を負うものではなく、自身の安全を確保したうえで、できる範囲での支援をお願いするものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

●防災に関すること……………市危機管理課

☎ 31-0601 FAX 23-5001

●高齢者に関すること……………市高齢者福祉課

☎ 31-0235 FAX 24-0181

●障がい者に関すること……………市障がい者福祉課

☎ 31-0251 FAX 31-8120